

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「高齢社会への貢献」を社是とし、経営の透明性、公正性の確保及び意思決定の迅速化を図り、企業価値を継続的に増大させるため、コーポレート・ガバナンスの整備と強化が最重要課題のひとつであると考えております。この実現のため、監査役制度を基礎として、社外役員の指名による監督機能の強化や監査室設置による内部監査体制の整備など、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
三菱商事株式会社	116,200	64.43
三菱UFJリース株式会社	12,800	7.09
パラマウントベッド株式会社	8,000	4.43
株式会社三菱総合研究所	5,440	3.01
明治安田生命保険相互会社	2,400	1.33
NCS従業員持株会	1,986	1.10
株式会社南日本銀行	1,900	1.05
株式会社ヒューマンウェア	762	0.42
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	645	0.35
渡邊 勝利	543	0.30

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 マザーズ
決算期	3月
業種	サービス業
(連結)従業員数	500人以上1000人未満
(連結)売上高	100億円未満
親会社	三菱商事株式会社(上場:東京、大阪、名古屋、海外)
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の支配株主は親会社の三菱商事株式会社であり、同社は当社の株式を116,200株(議決権所有割合65.5%)保有しております。当社は同社の生活産業グループの主要連結子会社であり、同社の中期経営計画では、当社を含む医療周辺分野が全社推進分野の一つとなっております。当社は、取締役及び監査役を当社から受け入れており、当社経営に対する適切な意見を得ておりますが、事業運営に関しましては、取締役会で過半数を占める当社常勤取締役が中心となって株主の皆さまの利益になるよう判断しており、親会社からの独立性は確保されていると考えております。なお、同社及び同社子会社等との取引に関しましては、業務上の必要性及び一般の取引条件と照らし合わせた経済合理性を勘案したうえで取り進めております。なお、当社の取引に占める同社グループとの割合は概ね5%未満となっております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)									
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	
有吉 純夫	他の会社の出身者	○			○						
山崎 和	他の会社の出身者	○			○						
野村 英夫	他の会社の出身者	○			○						

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
有吉 純夫	――	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任
山崎 和	――	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任
野村 英夫	――	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任

その他社外取締役の主な活動に関する事項

社外取締役の取締役会の出席率は、期中において新任・退任した取締役も含め、2010年3月期においては、91.7%です。また、コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役(4名)で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議・検討しており、全社外取締役がメンバーに含まれております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査の計画、方法、結果について、会計監査人と意見交換、協議を行うとともに、会計監査人による拠点を含めた実地監査に立ち会っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

当社では、業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室を設けております。監査役は、監査室の監査方針及び手法につき監査室と意見交換するとともに、監査結果について詳細な報告を受けております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
角村 訓良	他の会社の出身者	○								
木村 秀之	他の会社の出身者	○			○					
伊藤 利之	他の会社の出身者									○

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
角村 訓良	常勤監査役	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任
木村 秀之	——	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任
伊藤 利之	独立役員	経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任。 同氏及び同氏が所属する組織とは、資本関係並びに取引関係を有しておらず一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため、独立役員に指定。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

原則月1回開催している監査役会のほか、取締役会など重要な会議に出席し、取締役の職務遂行を監督できる体制にあります。なお、監査役は全員が社外監査役で、取締役会への出席率は、期中において新任・退任した監査役も含め、2010年3月期においては91.7%です。監査役による監査につきましては、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するほか、取締役からの聴取、実地監査及び当該拠点に所属する従業員からの聴取等により、厳正な監査が行われております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入、ストックオプション制度の導入
---------------------------	-----------------------------

該当項目に関する補足説明

コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議・検討しております。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、従業員
-----------------	-----------

該当項目に関する補足説明

当社では、2003年1月23日臨時株主総会決議及び2005年4月27日定時株主総会決議により、ストックオプションとして新株予約権を発行しています。

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、決算短信、営業報告書(事業報告)
開示状況	全取締役の総額を開示

事業報告書では、定款又は株主総会決議に基づく報酬、利益処分による役員賞与、株主総会決議に基づく役員退職慰労金について、支給人員数、支給額(各項目の総額)を開示しております。

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

当社では、取締役会を原則月1回開催しており、資料の事前配布のほか、必要に応じて事前説明を行っております。また、常勤取締役で構成する危機管理委員会を設けておりますが、社外取締役を含む非常勤取締役に対しては、定期的に審議案件を報告するほか、総合危機管理に係る事項が発生した場合に必要な応じて即時通知する体制をとっております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

監査役設置会社として、迅速かつ適格な業務執行と適正な監査・監督を可能とする経営体制の構築を目指し、以下のような各機関・部署を設置しております。当社の属する業界や企業規模に鑑み、適正な体制であると考えております。

(1) 業務執行

当社では、常勤取締役及び本部レベルの業務執行に責任をもつ幹部社員、常勤監査役等が出席する経営会議を設け、原則月1回以上開催しております。経営上あるいは業務執行上基本的または重要な事項については、幅広く協議、検討するとともに、取締役会における重要案件について事前協議を行っております。2010年3月期におきまして、経営会議を16回開催いたしました。

(2) 監査、監督、経営の監査 監督機関

1. 取締役会

代表取締役社長を議長とし、常勤取締役5名、非常勤取締役4名の計9名で構成されており、法定事項及び経営上の特に重要な事項について審議し、原則月1回開催しております。2010年3月期におきましては、取締役会を12回開催しております。

2. 監査役および監査役会

常勤監査役1名、非常勤監査役2名(うち独立役員1名)の計3名で構成されており、経営及び取締役に対する十分な監視・監査機能を遂行できる体制をとっております。具体的には、常勤監査役は取締役会・経営会議など重要な会議に常時出席し助言・提言を行うほか、重要な書類の閲覧等を行い、客観的な立場で監査機能を果たしております。監査役専任のスタッフはおりませんが、必要に応じて経営企画室や総務部などの関連部署が監査役業務のサポートを行っております。なお、監査役会を原則月1回開催し、2010年3月期におきましては11回開催しております。

3. 報酬諮問委員会

コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議、検討しております。

4. 内部監査

内部監査については、当社では業務の実態を監査し、適正な業務活動の確保と経営管理を行うため、社長直轄の部署として監査室を設けております。監査室(2名)は、社長の承認を受けた監査室監査計画に基づき、当社の業務全般にわたって定期的に内部監査を実施し、被監査部署との意見交換、具体的な改善業務提案を行うとともに、コンプライアンスの徹底を図っております。また、監査室は監査終了後、社長に監査室監査報告書を提出しております。

5. 会計監査

会計監査につきましては、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当期において業務を執行した公認会計士は岡田吉泰及び岩下稲子の2名、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補等3名、その他数名です。

(3) その他

1. 危機管理委員会、コンプライアンス委員会

常勤取締役で構成し、総合危機管理体制の整備、総合危機管理に係る事項の発生について調査、対処措置の決定等を行うとともに、法令遵守及び内部管理、リスクマネジメントの推進・確保に取り組んでおります。加えて、危機管理委員会の下に、各支店及び各本部の代表者等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

2. ディスクロージャー委員会

情報開示に関する事項の審議決定機関として、2007年6月、ディスクロージャー委員会を設置いたしました。同委員会は、当社の情報開示に対する基本的考え方をまとめた「ディスクロージャーポリシー」の精神を実現すべく制定した「ディスクロージャー規程」に基づいて設置されており、当社の経営関連情報の開示に係る意思決定を担っております。同委員会の構成員はその職務上、社長、各本部長及び情報開示に関係の深い部門を担当する長となっており、ディスクロージャー規程の定めに従い、四半期毎に開催されるほか、重要な開示事項が発生した場合などにも開催されます。

III株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	第11回定時株主総会(2009年6月25日開催)については、前回同時期にて招集通知を発送。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年2回(3月、9月)、決算及び中間決算の発表にあわせて説明会を実施。社長及び管理本部長から、業績、事業の進展、会社戦略等について説明。	あり
IR資料のホームページ掲載	URL http://www.caresupply.co.jp/ir/index.html (決算情報、その他適時開示情報、任意開示情報、有価証券報告書、半期報告書、会社説明会資料及び要旨等を掲載)	あり
IRに関する部署(担当者)の設置	経営企画室	
その他	ディスクロージャー・ポリシーを策定・公表し、同ポリシーに沿った情報開示。また、個人株主からの電話による問い合わせに対しては、真摯に対応。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社是として、「高齢社会への貢献～安心できる商品の供給と真心のこもったサービスの提供」を掲げ、高齢社会のニーズに応える最適商品、清潔感、安心感、信頼感の得られる「品質第一主義」に徹して提供。役職員行動規範では、環境への配慮、地域や社会との連携・調和、人権の尊重、投資家等に対する適切・公平な情報開示について記載。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社コアビジネスの福祉用具サプライ事業そのものが、社会資源の有効活用になっていると認識。株主、事業者、利用者の負託に応え、地域社会とのつながりを大切にしながら、質の高い価値ある商品・サービスの提供を続けるとともに、地域の学校や公的機関、あるいは海外の障害者施設や老人ホームに当社福祉用具を寄付する、普及活動に協力するなど、役職員一人一人が主役となる社会貢献活動を継続実施。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	2007年6月1日、「ディスクロージャー・ポリシー」を策定し、当社の情報開示の方針を定めている。実際の情報開示にあたっては、ディスクロージャー・ポリシーの精神を実現すべく制定した「ディスクロージャー規程」の定めにより、適切な開示を行う。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本方針

下記の9つの事項について、内部統制システム構築の基本方針を策定し、個々の施策の実施状況を確認しながら、整備を進めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役が実効的に執行されることを確保するための体制

(2) 整備状況

1. 危機管理委員会

当社では、常勤取締役で構成する危機管理委員会を設け、総合危機管理体制の整備、総合危機管理に係る事項の発生について調査、対処措置の決定等を行うとともに、法令遵守及び内部管理、リスクマネジメントの推進、確保に取り組んでおります。

2. コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンスの実践を経営の重要課題の一つと位置づけておりますが、危機管理委員会の下に、各支店及び各本部の代表者等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスのより一層の推進を図っております。

3. 公正かつ透明性の高い企業活動

役員行動規範の制定や社外の顧問弁護士による相談窓口の設置など、法令、規則等の遵守はもとより、社会規範に則した公正かつ透明性の高い企業活動の遂行に努めております。

また、社会秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、断固たる姿勢で臨みます。

4. 情報セキュリティ推進室

個人情報保護・情報セキュリティ確保についても、情報セキュリティ推進室を設置して社内体制の整備等を進め、2005年5月に財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)からプライバシーマークの認定を取得し、その後も2007年、2009年と更新審査をクリアしております。

5. 報酬諮問委員会

コーポレート・ガバナンスの観点から透明性のある手続きを通じて報酬制度の設計を行うべく、非常勤取締役で構成する報酬諮問委員会を設け、主に取締役報酬に関する事項につき審議、検討しております。

6. 監査室

会社法及び金融商品取引法に対応しつつ、各部署が実効性のある内部統制システムを整備・運用し、その結果を社長直轄の部署である監査室が評価を行い、内部統制システムが有効に遂行していることを監査いたします。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

前記内部統制システム構築の基本方針に則しながら、コーポレートガバナンスの体制充実に努めてまいります。

